

行政視察報告書

平成28年8月19日

視察委員会名	議会運営委員会		
報告書作成者	副委員長 福沢美由紀		
出席者氏名	委員長 小坂 直親	副委員長 福沢 美由紀	
	委員 前田 稔	中崎 孝彦	
	新 秀隆		
	議長 前田 耕一		
欠席者氏名	櫻井 清蔵		
所管課職員氏名		随行職員氏名	渡邊 靖文

視察日	視察先	視察目的
8月4日	愛知県岩倉市	(1) 議会の災害時対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会基本条例の規定について ・ 岩倉市議会における災害発生時等の活動要綱について ・ 災害時における議会の会議について (2) 代表質問について (3) 予算、決算の審査について
8月5日	大阪府八尾市	(1) 議会の災害時対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会における大規模災害自然災害発生時の対応要領について ・ 災害時における議会の会議について (2) 代表質問について (3) 予算、決算の審査について

【愛知県岩倉市】

◎議会の災害時対応について

1. 平成24年3月11日施行の議会基本条例第24条に災害時の対応が規定されている。（このことは、議会基本条例を検討した当時の議会基本条例策定・議会改革特別委員会委員長が防災コーディネーターの資格取得中でもあり、防災に対する関心が高かったことによる。）
2. 「災害発生時等の活動要綱」に基づき、市に災害対策本部が設置されたら、議会内に災害対策支援本部を設置する。
（支援本部の役割）
 - ・議員の安否等の確認
 - ・市災対本部からの情報収集と各議員への情報提供
 - ・各議員からの情報把握と市災対本部への情報提供
（議員の役割）
 - ・支援本部との連絡体制の確立
 - ・被災地域や避難所等での情報収集と支援本部への情報提供（被害等状況シート）
 - ・地域における災害応急活動への協力
3. 年に一度の防災訓練の中で議会ブースを設置しシミュレーションをするほか、議員が人命救助等の講習会に積極的に参加する。（防災ボランティアコーディネーター養成講座を議員全員が受講）

◎代表質問について

- ・毎年3月定例会に各会派1名による代表質問を行っている。
- ・代表質問は議案説明の後、早い段階で行うこととし、質問の範囲は、所信表明、市政方針とする。（予算を含む）
- ・一問一答方式とし、各自の持ち時間は答弁込みで90分とする。
- ・代表質問は市政方針の論点整理ができるとともに、執行機関の考え方が良くわかるというメリットがある。
- ・代表質問の内容を議会広報誌に一人1ページを使って掲載する。

◎予算、決算の審査について

- ・議員全員による財務常任委員会にて審査しており、当初予算、決算、補正予算全てを分科会方式ではなく財務常任委員会（全員）で審査する。
- ・全員協議会において執行部より議案に対する説明がある。

- ・ 委員会は4日間開催し、審査は款ごとに行う。
- ・ 質疑は1項目2回までで時間制限はない。
- ・ 通告はないが、詳細な数字を求める場合は事前にその旨を執行部に伝える。

◎所感

災害対応については、面積や地形等から想定される災害は異なるが、議会の最高規範である議会基本条例に災害対応を規定し、その対策に取り組むこととしており、議会全体として市民の命と財産を守る強い思いが感じられた。

施政方針等に対して質問する代表質問については、質問時間が90分と長く、また議会広報誌では一人に1ページを使って質問・答弁の内容を詳しく掲載しており、各会派が何を問い、市長がどのように考えているのか等、市民にとって分かりやすいものになっており非常に参考になった。

予算決算委員会については、分科会方式をとらず、当初予算、決算、補正予算全てを議員全員の委員会で審査しているほか、審査の順番は款ごとに行っており、効率的で、議員、執行部とも整理しやすく、市民も分かりやすいと思うが、それぞれの手法のメリット、デメリットを十分整理し、今後の審査方法の見直しに活かしていきたい。



【大阪府八尾市】

◎議会の災害対応について

1. 平成26年に「大規模自然災害発生時の対応要領」を策定。災害対策会議の設置や市の災害対策本部との連携、議員の対応等について定める。
2. 市の災害対策本部が設置された際に議会に対応要領に基づき設置する災害対策会議を、市議会の公的な会議として会議規則に協議等の場として規定。

(災害対策会議の役割)

- ・議員の安否等の確認（セコム安否確認サービスを採用 議員28名中26名が登録）
 - ・市災対本部からの情報収集と各議員への情報提供
 - ・各議員からの情報把握と市災対本部への情報提供
 - ・執行機関による円滑な災害対応を支援（議会事務局長が本部との連携の要）
- ※議会事務局に市議会支援グループを設置し、市議会の災害対策を支援する（地域防災計画に位置付け）

(議員の役割)

- ・災害対策会議との連絡体制の確立
 - ・被災地や避難所等での情報収集と災害対策会議への情報提供
3. 議場の防災対策
 - ・傍聴席に座布団を置き、緊急時の頭部の保護に使用する。
 - ・傍聴席に非難用縄ばしごを設置。
 4. 市の総合防災訓練にあわせて市議会総合防災訓練を実施しているほか、議場での防災訓練や議員を対象にした普通救命救急講習会等を実施している。

◎代表質問について

- ・毎年3月定例会のみ、一般選挙時には6月定例会に各会派一名による代表質問を行っている。
- ・市政運営方針に対する質問を行うが、市長の市政運営方針は議案を前提にしているため、代表質問も個人質問も「一括議題となった議案に対する質疑並びに一般質問」であり、質疑と質問を分けていない
- ・一回目は一括質問、2回目は一括か一問一答を選択できる。（質問回数は、一括は3回まで、一問一答は無制限）
- ・質問時間は各会派50分以内（答弁を含まない）

◎予算決算常任委員会について

- ・議長を除く全議員で予算決算常任委員会を構成。
- ・分科会方式をとっており、当初予算、決算、補正予算全て分科会で審査する。
- ・委員会で先に条例等の議案の審査を行い、その後に予算決算委員会分科会を開催。
- ・委員長報告は内容に言及せず表決結果のみであり、分科会の委員長報告は省略している。（委員会の内容の確認は傍聴や速記確認で行う）
- ・予算決算委員会の委員長は副議長、副委員長は議会運営委員会の委員長。
- ・委員会中心主義であり、本会議での議案質疑はほとんどない。

◎所感

災害対応については、市議会災害対策会議を会議規則に正式な協議の場として位置付けるとともに、二元代表制ではあるが、非常時だからこそ執行部に寄り添い支援するというスタンスであり、災害時における議会としてのベースをしっかりと固めて対応に当たることの重要性を感じた。

代表質問については、議案質疑と一般質問の区別なく柔軟に質問ができることとしており、これまで質疑と質問を明確に区分してきた亀山市議会とは違う。しかし、今後亀山市議会も導入しようとしている代表質問では、現在の代表質疑では問えない市政方針等について質問できるようにしようとするもので、手法については更に検討が必要である。

予算決算委員会については、当初予算、決算、補正予算全てを分科会方式で審査しているが、分科会の委員長報告は省略されているなど、今回、岩倉市議会、八尾市議会、亀山市議会ともに予算決算委員会を常任委員会化しているが、それぞれ三者三様の審査方法であり、それぞれのメリット、デメリットを十分比較、検討し、今後の審査方法の見直しに活かしていきたい。

